

小川町第4次障害者計画・第5期障害福祉計画
第1期障害児福祉計画

おがわノーマライゼーション2018

～すべての町民が、障害の有無にかかわらず、
地域社会の中で安心していきいきと暮らせる町をめざして～

平成30年3月
小川町

ごあいさつ



町では、平成10年3月の「小川町障害者計画 おがわノーマライゼーション21」策定以来、障害のある人が抱える生活課題等を把握しながら、計画の見直しを進め、障害のある人の自立や社会参加に対する施策に取り組んでまいりました。その間、国の法制度をはじめ、社会の状況は大きく変化しました。

平成28年4月施行の「障害者差別解消法」では、全ての人々が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向けた取組が求められています。また、障害者総合支援法及び児童福祉法の改正(平成30年4月1日施行)により、地域生活を支援する「自立生活援助」や就労定着に向けた支援を行う「就労定着支援」が新たなサービスとして創設されました。そして、障害のある児童の支援について、専門機関が有機的な連携を図り、多様化するニーズを把握し、その提供体制を整備するため「障害児福祉計画」の策定が義務づけられました。

障害のある人もない人も、その人らしく、生きがいを持ち、安心して暮らしていけるまちづくりを実現していくことはたいへん重要です。

町では、「すべての町民が、障害の有無にかかわらず、地域社会の中で安心していきいきと暮らせる町をめざして」を目標像に「小川町第4次障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画 おがわノーマライゼーション2018」を策定いたしました。本計画を円滑に推進するため、町民皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、計画の策定にあたり、多くの町民の皆さまに「アンケート調査」にご協力いただいたほか、計画の策定委員会、懇話会にご参加いただいた関係機関・団体の皆さまから貴重なご意見、ご提言を賜りましたことに心よりお礼申し上げます。

平成30年3月

小川町長 **松本恒夫**

第5章 障害福祉計画・障害児福祉計画.....	57
1 基本的理念.....	57
2 提供体制の確保に係る目標.....	59
3 障害福祉・障害児福祉サービスの見込み量.....	60
4 地域生活支援事業の利用状況と見込み量.....	73
第6章 計画の推進.....	79
1 計画の推進の基本方針.....	79
2 計画の進行管理.....	79
資料編.....	81
1 用語説明.....	81
2 和暦西暦早見表.....	82
3 小川町障害者計画・障害福祉計画等策定委員会条例.....	83
4 小川町障害者計画・障害福祉計画等策定委員会名簿.....	85
5 小川町障害者計画・障害福祉計画等策定検討委員会要綱.....	86
6 小川町障害者計画・障害福祉計画等策定検討委員会名簿.....	88
7 計画策定の経過.....	89



けやきパン

障害者施設からの優先調達物品
けやきの製品



けやき食パン



おそうじモップ「はらっちゃいな」



けやきの作業風景 資源回収



「ふたり」 けやき 利用者様